資料３

南相馬市業務量管理・健康確保措置実施計画に基づく実施状況について

南相馬市教育委員会

１　南相馬市業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

（１）　策定の趣旨

○　本市においては、平成３１年度に「教師の勤務時間の上限に関して」を作成し、学校における働き方改革に向けた取組を推進してきた。

○　国においては、令和６年度の中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」を踏まえ、令和７年６月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（以下「給特法」という。）等の改正が行われ、教育委員会に対し「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定・公表、総合教育会議への報告等を義務づけた。

○　本市では、「南相馬市第三次教育振興基本計画」が掲げる「自ら学び、自ら考え挑戦し、しなやかに生き抜く力を育むまち南相馬」の実現には、教職員が誇りとやりがいを持ち、心身ともに健康で働き続けられる持続可能な教育環境が不可欠であると考えた。本計画では、業務の「精選」と「効率化」を推進し、教職員が本来担うべき業務に注力できる環境を創出し、子どもと向き合う時間や授業改善の時間を確保し、教職員と子ども双方のウェルビーイングの向上を図ため、新たに「南相馬市業務量管理・健康確保措置実施計画」（以下「本計画」という。）を策定することとする。

＜給特法の一部改正法（令和８年４月１日施行）＞

第８条　教育委員会は、文部科学大臣が定める指針に即して、当該教育委員会が服務を監督する教育職員の業務の量の適切な管理その他健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置の実施に関する計画を定めるものとすること。

（２）　計画の対象期間

○　次の観点から計画は、令和８(2026)年度から令和 11(2029)年度までの４年間とする方向で策定することとする。

・　給特法改正及び国指針改定の趣旨・内容を踏まえ、早急に施策に反映させること。

・　目標達成状況に鑑み、現状の取組の確認と不十分である部分を見直す必要があること。

・　福島県教育委員会の教職員働き方改革アクションプラン（令和 11　年度まで）や南相馬市第三次教育振興基本計画教育振興基本計画とも整合しながら学校における働き方改革を推進していく必要があること。

（３） 国指針の規定と本計画の記載事項

○ 国指針の規定

国指針に基づく本計画への記載事項は、下記の①が必須記載事項、②、③が地域の実情に応じた任意記載事項とされている。

① 業務量管理・健康確保措置の実施により達成しようとする目標 【必須記載事項】

目標に設定する時間外在校等時間の指標を例示すると、おおむね次のとおりであり、当該指標を用いる場合にあっては、それぞれ次に定める水準を満たす目標とする必要があること。

・ １箇月時間外在校等時間が 45 時間以下の教育職員の割合 100 パーセントとすることを目指すこと。
・ １年間における教育職員の１箇月時間外在校等時間の平均時間 平均で 30 時間程度とすることを目指すこと。
・ 教育職員の１年間時間外在校等時間 360 時間以下とすることを目指すこと。

※ 政府目標１の根拠：文部科学省が令和４年度に実施した調査の結果を基に、１箇月時間外在校等時間が 45 時間となる水準を超えていた者が全て 45 時間相当になったときを想定して試算した場合、教育職員１人当たりの１箇月時間外在校等時間の平均が 30 時間程度となることを踏まえたもの。

② 業務量管理・健康確保措置の内容 【任意記載事項】

実施計画には、服務監督教育委員会が講ずる業務量管理・健康確保措置のうち、計画的に推進することが重要と認められる措置に関する具体的な内容を記載するものとする。

③ その他業務量管理・健康確保措置の実施に関し必要な事項 【任意記載事項】

（ア） 「学校と教師の業務の３分類」に関すること 【任意記載事項】

○ 学校以外が担うべき業務
○ 教師以外が積極的に参画すべき業務
○ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

（イ） 学校業務の適正化等に関すること 【任意記載事項】

○ 授業時数の平準化
○ 清掃時間・頻度の見直し
○ 放課後の児童生徒の活動時間の、勤務時間内での設定
○ デジタル技術を活用した校務の効率化

（ウ） 勤務間インターバルの確保や早出遅出勤務等、柔軟な働き方の推進のための環境整備等 【任意記載事項】

（４） 今後の取組について

① 令和８ 年度教職員の出退勤時間管理について

- 「出退勤レコーダー」による超過勤務状況の確認
- 市内小中学校全校で毎月実施し、市教育委員会に報告

② 校長会における超過勤務状況の報告と改善に係る指示

- 各月の小中学校別の勤務状況等について市教育委員会から提示
- 勤務状況等について、前年度との比較等の情報提供
- 各校の成果と課題の共有
- 校長会の協議会等を通して各校の現状に係る情報共有と改善策について協議

③ 南相馬市業務量管理・健康確保措置実施計画の進捗状況の把握

- 各校の進捗状況の把握
- 校長会における各校の取組状況に係る情報共有
- 教育委員会による各校への指導・助言
- 実施計画の見直し等の検討
- 総合教育会議・定例会へ進捗状況等の報告